



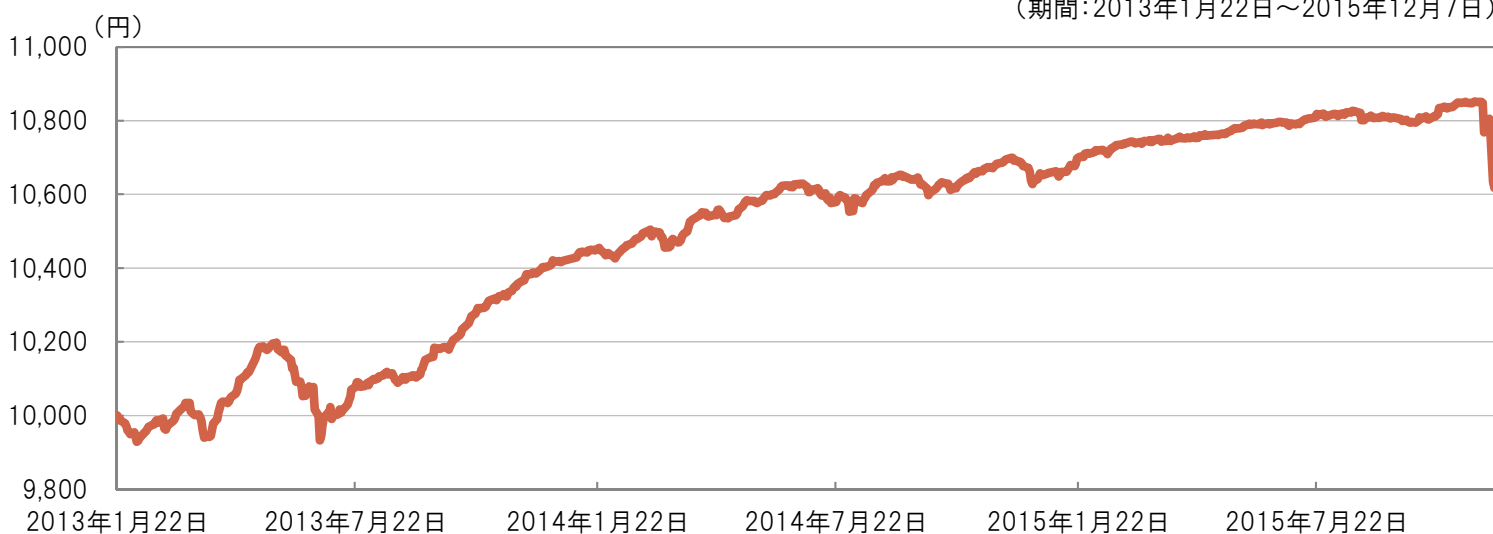
単位型投信 / 海外 / 債券 グローバル金融機関債ファンド(為替ヘッジあり)2013-01
**「バンコ・パクチュアル」債券価格下落の背景と
 ファンドの今後の運用方針についてのお知らせ**

ファンド情報提供資料 / データ基準日: 2015年12月7日

平素は「グローバル金融機関債ファンド(為替ヘッジあり)2013-01」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。足下で当ファンドの組入債券の発行体のひとつである「バンコ・パクチュアル」(以下「BTG Pactual」)の債券価格が大幅に下落し、当ファンドの基準価額も下落しました。つきましては、債券価格下落の背景および今後の運用方針等について、レポートを作成致しましたので、ご高覧いただければ幸いです。今後とも当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の推移

(期間: 2013年1月22日～2015年12月7日)



・基準価額(1万口当たり)は、信託報酬控除後のものです。
 ・当該期間中に分配金のお支払はありません。

BTG Pactualの債券価格下落の背景

2015年11月25日(現地時間)、ブラジルの国営石油会社ペトロbrasに関する汚職事件の捜査妨害の疑いで、同国の上院議員一名と、独立系投資銀行BTG Pactualの最高経営責任者(CEO)(当時)であるアンドレ・エステベス氏が逮捕されました。同日以降、BTG Pactual発行の債券価格が大幅に下落しており、当ファンドで保有している債券の価格は、逮捕前日比26.1%の下落(日本時間12月7日時点)し、当ファンドの基準価額は同期間で1.8%の下落となりました。

また、12月1日に、大手格付け会社Moody'sが、同債券の格付けについてBaa3からBa2へ2段階の格下げを行いました。

【債券の概要】

銘柄名 BTG Pactual
 (米ドル建て)
 償還日 2016年7月8日
 クーポン 4.875%

(出所)モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクの情報より三菱UFJ国際投信作成

■上記は過去の実績・状況です。本見通ししないし分析は作成時点での見解を示したものであり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

グローバル金融機関債ファンド(為替ヘッジあり)2013-01

当ファンドにおけるBTG Pactualの組入れ状況について

当ファンドでは、BTG Pactualの債券1銘柄を組み入れており、12月3日に一部売却を行い、12月7日時点での組入比率は2.6%となっております。

一部売却の理由については以下の通りです。

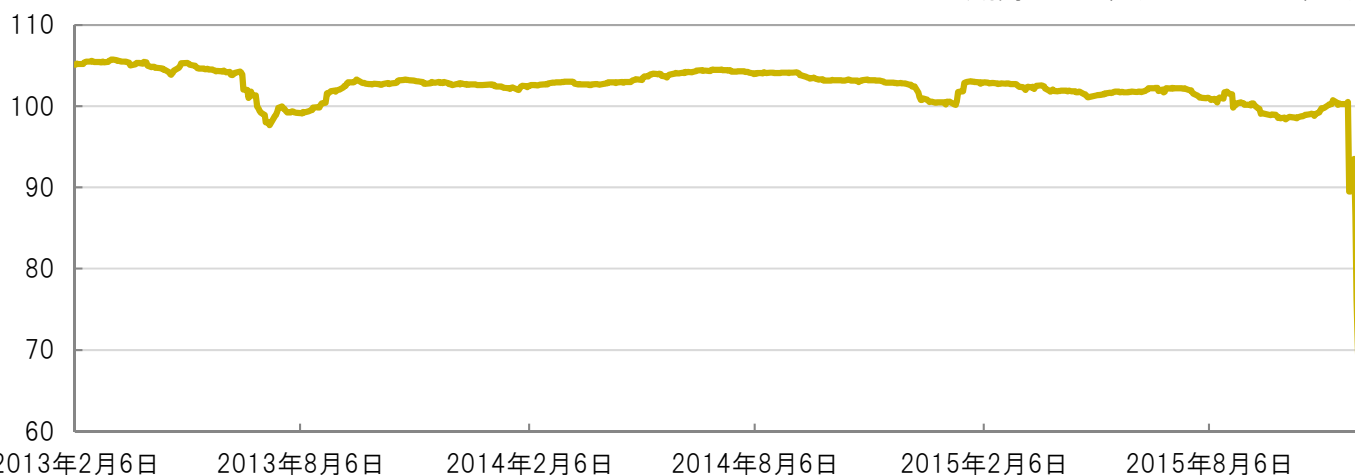
- ・新規貸出の停止や関連会社および保有資産の売却などを通じて、キャッシュフローの改善に努めているものの、流動性は依然として同社の課題であること。
- ・前CEOが違法行為に関与していた事実は確認されていないものの、当面の間は同社の業況に与える影響に不透明感が残る可能性が高く、レピュテーション・リスク(風評リスク)が同社の収益面に悪影響を与える可能性が高まっていること。
- ・当該銘柄の金融市場における流動性が限定的であるが、今後の状況によっては、さらに市場の流動性が低下するリスクも考慮していること。

(出所)モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクの情報より三菱UFJ国際投信作成

組入債券の価格推移

(米ドル)

(期間:2013年2月6日~2015年12月7日)



組入債券の価格推移は、当ファンドの組入日から掲載しており、当ファンドの基準価額算出日ベースとなっております。

当ファンドの今後の運用方針

BTG Pactualの信用状況については、以下の通りと考えております。

- ・好調な手数料ビジネスやトレーディング収益を背景とした高いROE(自己資本利益率)水準であること。
- ・スイスのプライベートバンクを統合したことによる与貸率の改善、一方で自己資本比率は十分な水準を維持していること。
- ・同社はブラジル国内の金融システムにおける影響が大きいことから、必要な場合には、中央銀行などの公的な金融サポート(流動性供給)が予想されること。

今後も、同社の業況に与える影響を慎重にモニタリングしつつ、適切に対処する方針です。

(出所)モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクの情報より三菱UFJ国際投信作成

今後とも、「グローバル金融機関債ファンド(為替ヘッジあり)2013-01」をご愛顧たまわりますようよろしくお願い申し上げます。

■上記は過去の実績・状況です。本見通しなし分析は作成時点での見解を示したものであり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。



グローバル金融機関債ファンド(為替ヘッジあり) 2013-01

単位型投信／海外／債券

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

■ファンドの特色

- 【特色1】 日本を除く世界各国の金融機関が発行する外貨建の普通社債および期限付劣後債等を主要投資対象とします。
- 【特色2】 信託期間内に償還を迎える債券に投資し満期まで保有することを基本戦略とし、ファンド償還時についての金利変動リスクの低減をはかります。
- 【特色3】 外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。
- 【特色4】 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクに主として債券に関する運用指図の権限を委託します。
- 【特色5】 年1回決算を行い、収益の分配を行います。

投資リスク

■基準価額の変動要因

基準価額は、組入有価証券等の値動きや為替相場の変動等により上下します。また、組入有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。

したがって、投資信託は預貯金と異なり、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。主な変動要因は以下の通りです。

●金利変動リスク

債券は、一般的に金利変動により価格が変動します。当ファンドは債券に投資しますので、金利変動により当ファンドの基準価額も変動します。金利変動に伴う債券価格の変動は、デュレーション*が長いほど大きくなります。

*【デュレーション】「金利変動に対する債券価格の変動性」を示すもので、債券に投資した場合の平均投資回収年限を表す指標です。値が大きいほど、投資元本の回収までに時間がかかり、その間の金利変動に対する債券価格の変動(感応度)が大きくなります。

●信用リスク(デフォルト・リスク)

投資している有価証券等の発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、当ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。発行体の債務返済能力等の変化等による格付け(信用度)の変更や変更の可能性等により債券価格が大きく変動し、当ファンドの基準価額も大きく変動する場合があります。特にBB格相当以下の相対的に格付けの低い債券は、一般的に格付けの高い債券と比較して、デフォルト(債務不履行および支払遅延)が生じるリスクが高いと考えられます。デフォルトが生じた場合または予想される場合には、債券価格は大きく下落する可能性があります。なお、このような場合には、流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがあります。

<発行体の実質的な破綻に関するリスク>

金融機関の破綻処理等に関し、株主だけでなく債権者にも損失負担を求める措置(ペイル・イン)に関する法制度が導入される国・地域においては、金融当局等が実質的に破綻しているとみなした発行体について、劣後債や優先証券、普通社債等についても元本が削減される等、損失吸収措置がとられる可能性があり、この場合には当ファンドの基準価額の下落要因となります。

●特定の業種への集中投資リスク

当ファンドは金融機関が発行する債券に集中的に投資するため、個別の金融機関の財務状況および収益動向等に加え、金融機関を監督する金融当局の政策方針など金融業種固有の要因による影響を受けます。したがって、集中投資を行わないファンドと比較して、基準価額の変動が大きくなる場合があります。金融機関の財務状況に対する懸念の高まりや金融規制の変化等により、債券価格が下落した場合は、当ファンドの基準価額が大幅に下落することがあります。

●為替変動リスク

当ファンドは、外貨建の有価証券に投資します(ただし、これらに限定されるものではありません。)。組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、設定や解約等の資金動向、為替ヘッジのタイミングおよび範囲、ならびに市況動向等の要因により、完全に為替変動リスクを排除することはできません。また、円金利がヘッジ対象となる外貨建資産の通貨の金利より低い場合、円とヘッジ対象となる外貨建資産の通貨との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。

●流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは当ファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には当ファンドの基準価額の下落要因となります。

一般的に普通社債は国債と比較して市場規模が小さく流動性が低い傾向にあるため、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。また、劣後債は、普通社債よりさらに市場規模が小さく流動性が低いいため、市場実勢より大幅に低い価格で売却しなければならないことがあります。



グローバル金融機関債ファンド(為替ヘッジあり) 2013-01

単位型投信／海外／債券

投資リスク

●カントリー・リスク

債券の発行国の政治や経済、社会情勢等の変化(カントリー・リスク)により金融・証券市場が混乱して、債券価格が大きく変動する可能性があります。

新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。

- ・先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。
 - ・政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。
 - ・海外との資金移動の規制導入等の可能性があります。
 - ・先進国と比較して情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。
- この結果、新興国債券への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

●劣後債固有のリスク

<法的弁済順位が劣後するリスク>

一般的に劣後債の法的弁済順位は、株式に優先し、普通社債に劣後します。したがって、発行体が経営破綻等に陥った場合、他の優先する債権が全額支払われない限り、元利金の支払いを受けることができません。また、発行体が経営不安、倒産、国有化などに陥った場合には、劣後債の価値が大きく減少すること、もしくは無くなることもあり、この場合には当ファンドの基準価額が大幅に下落することがあります。

<繰上償還延期リスク>

劣後債には、繰上償還条項が付与されているものがあります。繰上償還日に償還されることを前提として取引されている劣後債は、市場環境などの要因によって、予定された期日に元本の繰上償還が行われなかった場合、あるいは繰上償還されないと見込まれる場合には、当該劣後債の価格が大きく下落し、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼす可能性があります。

<利息の支払いに関するリスク>

利息の支払繰延条項がある場合は、発行体の財務状況や収益動向等の要因により、利息の支払いが繰延べまたは停止される可能性があります。

●再投資リスク

債券の償還金および利息収入ならびに途中売却した際の売却代金については、原則として債券に再投資を行います。

再投資する債券は、当初投資した債券に比べ、満期までの期間が短かつ低い利回りのものである可能性があり、その結果、ファンドの償還日が近づくにつれファンドのリターンが低下する場合があります。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。



グローバル金融機関債ファンド(為替ヘッジあり) 2013-01

単位型投信／海外／債券

手続・手数料等

■お申込みメモ

- 換金単位 販売会社が定める単位
- 換金価額 換金受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額*を差引いた価額
*換金受付日の翌営業日の基準価額に**1.00%**をかけた額とします。
- 換金代金 原則として、換金受付日から起算して6営業日目から、販売会社にてお支払いします。
- 換金の申込不可日 ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行のいずれかが休業日の場合には、換金はできません。
当ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金はできません。
- 換金制限 平成28年7月21日まで(平成25年1月22日設定)
- 信託期間 当ファンドの受益権の総口数が、当初設定時の10分の1または10億口を下回ることとなった場合等には、繰上償還されることがあります。
- 繰上償還
- 決算日 毎年7月21日(休業日の場合は翌営業日)
- 収益分配 毎年(年1回)、収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少および基準価額の下落要因となります。
- 課税関係 課税上の取扱いは株式投資信託となります。
※配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	平成25年1月22日以降の購入のお申込みはできません。
信託財産留保額	換金受付日の翌営業日の基準価額に 1.00% をかけた額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 年率1.0152%(税込)(年率0.940%(税抜)) をかけた額とします。
その他の費用・ 手数料	監査費用、有価証券等の売買・保管、信託事務にかかる諸費用等についても当ファンドが負担します。 監査費用は、日々の純資産総額に対して、 年率0.00432%(税込)(年率0.00400%(税抜)) 以内をかけた額とします。 ※監査費用以外のその他の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6か月終了時、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

委託会社およびファンドの関係法人

- 委託会社 三菱UFJ国際投信株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
 加入協会:一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会
- 受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社
 (再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- 投資顧問会社 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク

- 販売会社 販売会社の照会先は以下の通りです。
 三菱UFJ国際投信株式会社
 TEL 0120-759311(フリーダイヤル)
 受付時間/営業日の9:00~17:00
 ホームページ <http://www.am.mufg.jp/>

販売会社



株式会社 三菱東京UFJ銀行

登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号
 加入協会 日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

本資料に関してご留意頂きたい事項

本資料は、ファンドの運用状況に関する受益者への情報提供を目的として三菱UFJ国際投信が作成したものです。本資料は投資勧誘を目的とするものではありません。なお、以下の点にもご留意ください。
 ○投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。○銀行等の登録金融機関でご購入頂いた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。○本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。○本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合があります。○本資料は信頼できると判断した情報等をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。